

名取市農業委員会だより

令和2年3月発行 名取市農業委員会事務局
 名取市増田字柳田80番地 電話724-7154

第19号



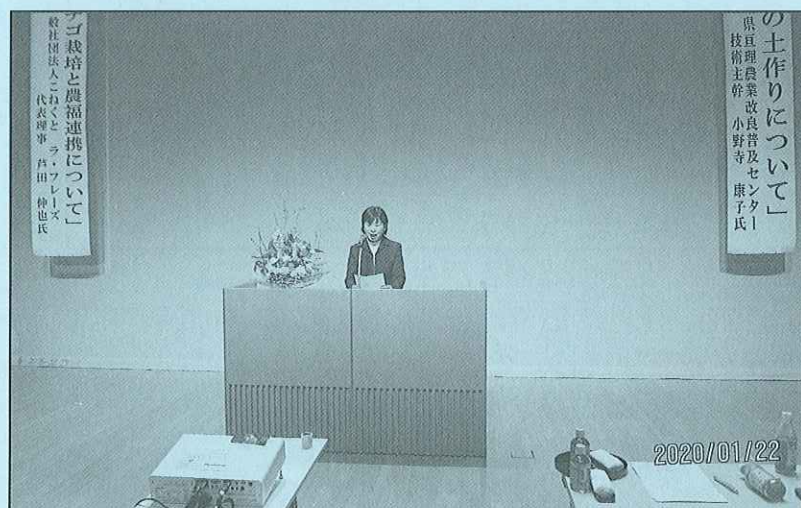
← 写真は、令和2年1月22日に開催された第5回女性農業者研修会の様子です。

女性農業者が、対等なパートナーとして農業経営や社会活動に参画できる環境づくりを進めるとともに、家庭や地区活動から一歩を踏み出し社会活動へ主体的に参画することで、地域農業の持続的な振興と発展に寄与することを目指しています。

今回で第5回目の研修会の開催となります。内容は、女性農業委員の活動報告、生産に関する研修として「畑の土づくりについて」と題し、宮城県

名取市農業委員会では、女性農業者の社会参画と女性が活躍できる地域環境づくりを一層進めるため、女性農業委員が中心となり、女性農業者を対象とした研修会を開催しました。

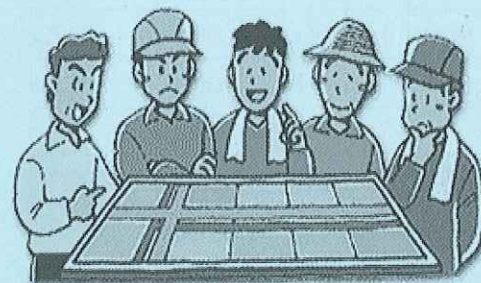
女性農業者は、地域農業の重要な担い手であるとともに、家庭や地区活動で果たす役割も大きく、地域社会の維持振興に不可欠な存在となっております。国は男女共同参画社会の形成のため、2020年までに指導的地位に女性の占める割合が30パーセントを目標に、あらゆる分野における女性の活躍を推進するための各種施策に取り組んでいます。



巨理農業改良普及センター技術主幹 小野寺康子氏から講演を頂き、続いて「いちご栽培と農福連携について」と題し、一般社団法人こねくと代表理事芦田伸也氏から公演を頂きました。様々な質問を頂き、有意義な研修会を進めることができました。今後継続的開催に向け検討することになりました。

安心できる農地の貸借・売買を!

～農業経営基盤強化促進法による利用権設定等促進事業～

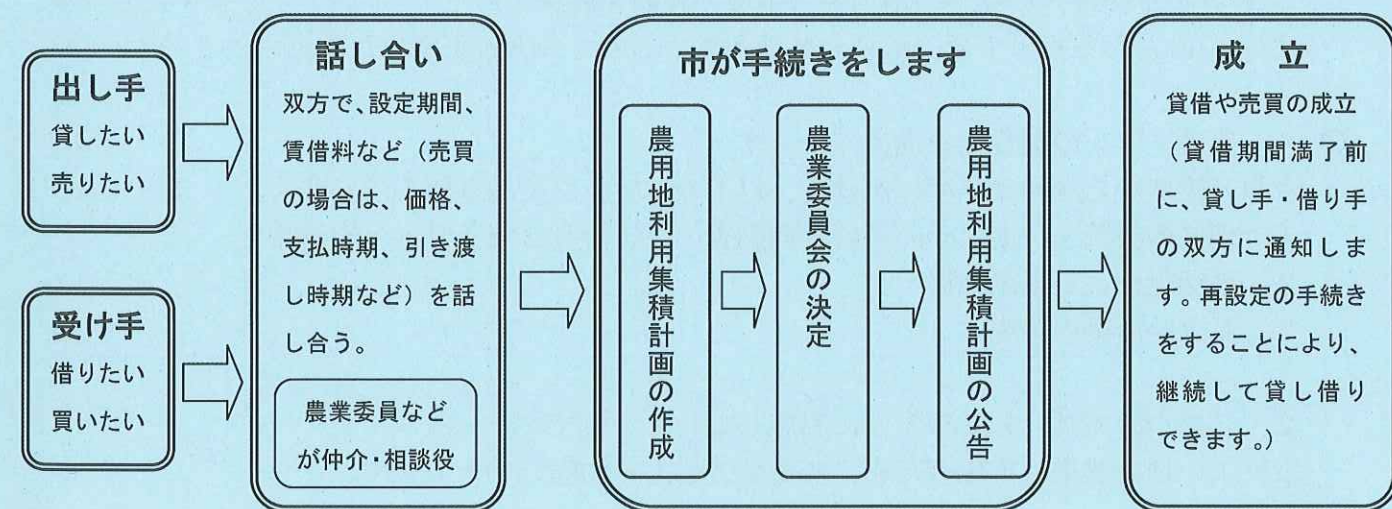


「今よりもっと経営規模を拡大したい」「機械を効率よく使いたい」などで農地を借りたい・買いたい農家の方と、「年齢的に農業を続けることができない」「後継者がいない」などで農地を貸したい・売りたい農家の方との間で、農地法の許可とは別に、農地の貸し借りや売買ができます。

利用権設定等促進事業により貸し借り・売買を行った場合のメリット

- ・貸し借り、売買とも農地法の許可が不要です。
- ・貸し借りをした場合は、貸借期間が満了になると自動的に利用権が所有者に戻り、離作料の心配がありません。なお、利用権の再設定により、継続して貸し借りができます。
- ・売買の場合、農用地区域内の農地は譲渡所得の特別控除、不動産取得税の軽減など税制上の優遇措置があります。また、所有権の取得者が請求すれば市（農業委員会）が代位登記を行います。

利用権設定等促進事業の流れ



農家相談日のお知らせ

農業委員会では毎月1回農業委員による農家相談を行っています。詳しい日時は広報などをご覧ください。

全国農業新聞を購読してみませんか?

「全国農業新聞」は新しい農業・農村の働き、新経営者の戦略や営農技術・流通などの情報を適時、的確に掲載しております。購読についてご検討ください。

★ご購入の申し込みは、農業委員会事務局まで

名取市賃借料情報について

平成31年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっております。

1 田（水稻）の部 (円)					2 畑（普通畑）の部 (円)				
地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
増田	10,700	18,400	5,000	167	増田	7,900	10,000	4,000	16
閑上	8,600	13,100	5,000	139	閑上	6,200	10,000	5,000	10
下増田	7,100	11,800	5,000	43	下増田	—	10,000	—	1
館腰	11,000	15,800	5,000	142	館腰	10,000	15,800	5,000	21
愛島	11,000	15,800	7,000	200	愛島	7,900	15,800	5,000	7
高館	9,400	15,800	7,000	18	高館	—	12,000	—	1
名取市平均	10,000	—	—	709	名取市平均	8,500	—	—	56

- *1 データ数は、集計に用いた筆数である。
- *2 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、60kg当たり15,824円（令和2年1月相対取引価格）に換算している。
- *3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。
- *4 「名取市平均」の平均額は、各区分の平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値である。

● 進めよう！人・農地プランの実質化

- 「人・農地プラン」とは、
後継者不足や耕作放棄地の増加等の地域の課題を解決するため、地域の話し合いに基づき、今後の中心となる担い手や、将来の農地利用についての方針を定めた計画のことです。
 - 人・農地プランの実質化を進めています
令和元年度から令和2年度にかけて、以下のステップで取り組んでいます。
 - 1 地域の現状・将来についての意向調査……令和2年1月～ 実施中
 - 2 地図化による現況把握
 - 3 話し合い活動の実施
- 2、3については令和2年度中に実施していく予定です。
よりよい地域農業の実現のため、皆様のご協力をお願いいたします。

～お問い合わせは、市農林水産課（☎022-724-7153）～

令和2年度 名取市農業労働賃金標準額の設定について（お知らせ）

令和2年度の名取市農業労働賃金標準額が市内各関係機関・団体等の協議のもとに、次のとおり決まりましたのでご活用くださるようお知らせします。

なお、作業条件や労働時間等についてお互い十分な協議を図り、この標準額を参考にお願いします。

作業名	農業機械等による作業内容及び賃金	単価	標準額(円)	
一般作業	一日男女とも	8時間	8,000	
耕	水田作業	秋耕	10a	6,290
		春耕	10a	6,290
		春砕土	10a	3,460
転	畑作業	すき起し	10a	6,290
		ロータリー	10a	6,290
代かき	未整理田10aにつき1,100円加算	10a	7,340	
田植	機械植	育苗	1箱	800
		殺虫・殺菌剤入	1箱	1,000
		田植機使用（育苗除く） 未整理田10aにつき1,100円加算	10a	7,860
	側条施肥植	同上（肥料は、依頼者負担とする）	10a	8,910
刈取・乾燥・脱穀・調整	コンバイン	一貫作業（運搬・乾燥・籾摺り含む） 未整理田1,100円加算	10a	34,640
		刈取り・運搬のみ （未整理田1,100円加算）	10a	18,930
	乾燥	生籾	10a	8,950
	籾摺り調整	30kg	440	
色彩選別機	籾摺り（一連作業）の場合 別途持込みの場合	30kg	220 330	
防除	薬剤費は含まない（1回当たり）	10a	740	
精米		30kg	320	
わら収集	梱包まで（搬出は含まない）	10a	4,720	
肥料散布	散布のみ（肥料は含まない 1回当たり）	10a	630	
草刈（畦畔）	草刈機（背負い）燃料込み（1回当たり）	1m	15	
畦ぬり	機械（トラクター）オペレーター付き	1m	42	

◎農地の移動、転用には許可が必要です。事前着手は禁じられています。

- ※ 一般作業以外は、消費税（10%）を含む総額表示となっております。
- ※ この情報はあくまで「目安」です。土地の広さ、形状、水利等の条件により、当事者間で十分な協議をして作業料を決定してください。
- ※ 適用期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日
令和2年3月

名取市農業労働賃金標準額設定協議会